

# 令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益社団法人あおもり農林業支援センター

公益法人等用

## 1 法人の概要

基準年月日  
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益社団法人あおもり農林業支援センター	所管部課名	農林水産部構造政策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 成田 博	設立年月日	平成23年10月26日
所在地	〒 030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル6階	電話番号	017-773-3131
HPアドレス	<a href="http://www.aomori-norin.jp">http://www.aomori-norin.jp</a>	FAX番号	017-734-1738
e-mailアドレス	<a href="mailto:aomori@aomori-norin.jp">aomori@aomori-norin.jp</a>		

### 資本金・基本金等

資本金・基本金等	1,840 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	54.3 %

### 設立の目的・事業の目的

農地の有効利用、農林業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善等に資する事業等を実施することにより、本県の基幹産業である農林業の持続的な発展に寄与すること。

### 主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	1,000	54.3
2 市町村(30)	680	37.0
3 農林業団体	160	8.7
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

### 経営目標

当支援センターは県民負担により成り立つ法人であることを踏まえ、引き続き、外部による監査体制を維持しながら、日頃から組織全体が経営・業務の改善に意欲的に取り組むほか、コンプライアンスを徹底する。  
事業実施に当たっては、喫緊の課題である「人と農地」の課題解決や生産基盤の整備などを迅速に取り組むため、生産現場からのニーズを的確に捉え、常に創意工夫とスピード感を持った事業の推進を目指すものである。

### 主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 農地中間管理事業 (内容) 県が定める基本方針に則して、農地等を借り受け、担い手への農地の集積等に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストを削減するための事業	355,548	24.76 %	489,894	41.89 %	642,322	37.51 %	公益	有	無	無
事業2 農地売買等事業 (内容) 農地中間管理事業(貸借)の推進とともに、農業者のニーズに合わせて、農業経営の規模拡大や農地の利用集積に向け、規模縮小農家から農地を買い入れ、認定農業者など担い手農家に売り渡す事業	445,834	31.05 %	346,497	29.63 %	410,633	23.98 %	公益	有	無	無
事業3 公社畜産畜産基盤整備事業 (内容) 畜産基盤の合理化の推進と畜産経営に起因する環境汚染の防止等のため、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、生産基盤の整備や畜産施設の整備を行う事業	497,683	34.66 %	214,733	18.36 %	528,622	30.87 %	公益	有	無	無
上記以外	137,012	9.54 %	118,458	10.13 %	130,643	7.63 %	公益	有	有	無
全事業	1,436,077	100.00 %	1,169,582	100.00 %	1,712,220	100.00 %				

### 組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	1	1	1	1	1	0	
	非常勤	12	1	12	1	12	2	
	計	13	2	13	2	13	3	
職員	常勤	15	2	16	3	17	4	1 農地中間管理事業の拡大により県OBを1名雇用
	非常勤	16	7	14	5	14	5	
	臨時職員	5		5		5		
	計	36	9	35	8	36	9	

役員平均年齢	— 歳	職員平均年齢	50 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代~	勤続年数(平均)
役員平均年収	— 千円	職員平均年収	5,520 千円		1人	2人	6人	2人	6人	6年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	1,435,981	1,169,539	1,705,865	536,326	農地中間管理事業の事業拡大による事業収入の増
	経常費用	1,436,077	1,169,582	1,712,220	542,638	農地中間管理事業の事業拡大による事業費の増
	当期経常増減額	▲ 96	▲ 43	▲ 6,355	▲ 6,312	長期保有地の売却
	当期経常外増減額	1,416	1,307	4,902	3,595	未収金の回収
	当期一般正味財産増減額	1,320	1,264	▲ 1,453	▲ 2,717	上記による
	一般正味財産期末残高	134,752	136,015	134,563	▲ 1,452	
	借入金残高	379,693	334,584	265,435	▲ 69,149	農地売買等事業の一部事業廃止
資産	資産	907,708	704,201	699,657	▲ 4,544	
	負債	771,116	566,346	563,254	▲ 3,092	
	正味財産	136,592	137,855	136,403	▲ 1,452	
県費等の受入状況	補助金	586,205	380,938	611,374	230,436	
	事業費	477,621	272,461	499,944	227,483	畜産基盤整備事業の前年度繰り越し実施
	運営費（人件費含む）	108,584	108,477	111,430	2,953	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 （長期プライムレートによる試算額）	468	416	342	▲ 74	
	減免額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
損失補償残高	329,958	292,092	231,218	▲ 60,874	農地売買等事業の一部事業廃止	

(単位：%)

財務分析指標		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	15.05	19.58	19.50	▲ 0.08	
	経常比率	99.99	100.00	99.63	▲ 0.37	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.01	▲ 0.01	▲ 0.91	▲ 0.90	長期保有地の売却
	県財政関与率	40.86	32.61	35.86	3.25	
	補助金収入率	40.82	32.57	35.84	3.27	
	受託等収入率	0.17	0.22	0.15	▲ 0.07	事業収入及び補助金収入の増
効率性	管理費比率	2.54	2.75	1.95	▲ 0.80	事業収入及び補助金収入の増
	人件費比率	8.34	9.97	6.93	▲ 3.04	事業収入及び補助金収入の増
財務健全性	流動比率	265.64	440.90	271.43	▲ 169.46	畜産基盤整備事業の未払金の増
	借入金比率	41.83	47.51	37.94	▲ 9.57	農地売買等事業の一部事業廃止

### 3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
長期保有地の発生防止等に係る取組や未収債権回収に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組状況について	<p>長期保有化のリスクが高い一時貸付事業については、令和元年度から廃止した。</p> <p>継続中の一時貸付は、貸付者の経営状況に注視し、期日までに貸付料等が納入されない場合は、速やかに督促を行うとともに、状況によっては年内分割納入を誘導して、長期保有地化の未然防止に努めている。</p> <p>また、未収債権の回収については、業務委託者と本部職員が連携し、定期的に巡回し、債務確認や分割返済計画の履行を促している。</p>	<p>・リスクが高い一時貸付事業について段階的な廃止に踏み切ったことは評価できる。</p> <p>・滞納賃借料の解消に向けて、限られた人材や時間を有効活用するために、活動方針を検討した上で、定期的な巡回などの活動を実施していることは評価できる。</p> <p>・また、県では過去に受け付けた一時貸付事業の状況や、賃料等の徴収状況について定期的に報告を求め、事業の実施状況をチェックしている。</p>
農地の集積・集約化の目標達成に向けた取組状況について	<p>昨年度に引き続き、令和元年度も、県・農業会議・土地改良事業団体連合会との4者連名で農地中間管理事業推進方策を策定し、</p> <p>①人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いの活性化</p> <p>②取組内容や対象の重点化による集中的な取組の展開</p> <p>③農地整備事業と農地中間管理事業の連携強化</p> <p>④機構を活用した樹園地継承の促進</p> <p>⑤事業5年後見直しによる制度内容等の周知徹底などの重点推進項目に対する役割分担の明確化や連携体制の強化を図っている。</p> <p>また、地域ごとに対象を絞り込んだ濃密な啓発活動が昨年の実績向上に寄与した点を踏まえ、特に機構では、集落営農法人、大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象として、今後とも濃密な啓発活動を行っていくこととしている。</p>	<p>・4者連名で「農地中間管理事業推進方策」を策定し、取組を継続していることは評価できる。</p> <p>・また、昨年度の活動結果を踏まえ、集落営農法人や大規模経営体、基盤整備地区を事業活用の重点対象としていることは、限られた人員でより成果を出すために必要であると評価できる。</p> <p>・県としては、今後も支援センターと一体となり、農地中間管理事業のPR活動、農業委員会等の活動支援やほ場整備地区の活用促進に努め、目標達成に向けて取り組んでいきたい。</p>
県や関係機関と連携した新規就農者の確保の取組状況について	<p>・新規就農者向けパンフレットを作成し、PRしているほか、就農希望者に対して、市町村や県民局と連携し随時就農相談を実施している。また、新・農業人フェアや青森県合同移住フェア等の県外におけるイベントに参加し、就農相談を実施している。</p> <p>・農業次世代人材投資資金（準備型）の事業実施主体として、青森県営農大学校等と連携し、就農に向けた支援を実施している。</p> <p>・また、令和元年度からは、就農後の経営を早期に安定させ、地域に定着できるよう支援センター自らが研修機関となり、座学研修と先進農家における実務研修を行い、支援を行うこととしている。</p>	<p>・経営評価において、新規就農者の確保の取組の重要性を認めていただき、継続を希望する意見があった。</p> <p>・引き続き、就農相談や農業次世代人材投資資金（準備型）の活用推進などに取り組み、新規就農者の確保に努めているほか、新たに研修による支援を行うこととしている。県としては、当法人と連携して取り組んでいきたい。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	16	100.00	100.00	<p>当法人の基幹事業であった農地保有合理化事業については、平成25年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」等に基づき見直しを行い、貸借部分については農地中間管理事業として、また、売買部分については、農地売買等事業として実施している。</p> <p>他の事業についても、平成24年度に青い森森林振興公社から事業を継承する際に運営体制や事業内容の見直しを行っており、民間主導を考慮し、平成27年度で廃止した稲わら有効利用活用促進事業を除き、設立当初の目的と現行で相違はない。</p> <p>主要事業が法律に基づき県の指定等を受けて実施していることから、社会情勢の変化に対応するための事業の検証・見直しについては、常に事業実施状況等を踏まえ県と協議している。</p>
計画性	33	26	78.79	78.79	<p>中期計画に基づき、毎年度計画と実績の比較検討を行い、2年連続で大幅な乖離が生じたこととなった場合や、新たな環境の変化等があった場合は、計画の修正・見直しを行うこととしている。</p> <p>また、年度計画の確実な推進のため、県等関係機関との連名による事業推進方策の策定や定期的に開催する運営会議や課長会議において、各事業の進捗状況を確認し、必要な改善策を検討し実践している。</p>
組織運営の健全性	40	35	87.50	87.50	<p>事業の遂行に関し、複数名によるチェック機能が働いていることや、外部監査人（公認会計士）による年2回の監査（中間・決算）及び内部監査並びに監事監査により、内部統制は充実しているものと考えている。</p> <p>また、人材育成については、職員のスキルアップのため、各種研修等に積極的に参加させている。</p>
経営の効率性	25	23	92.00	76.00	<p>当法人の事業の性格上、その財源の多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金等で賄っていることから、県民の理解を得るため、常に経費節減に努めている。</p> <p>特に、当法人の基幹事業の一つである農地中間管理事業については、貸借が年々累積し、事務量も増加しているが、運営方法を見直す等、効率的に業務を行うことで対応している。</p> <p>なお、農地中間管理事業については、将来的には自主財源確保に大きく寄与することが期待できるほか、農地売買等事業については、需要状況を見極めながら推進していくことにより、当法人の経営安定に寄与していくとみている。</p> <p>また、定期的に適材適所を考慮した人事配置を行い、事業の効率化に努めている。</p>
財務状況の健全性	22	11	50.00	54.55	<p>当法人は国や県が進める施策に関する補助事業の実施主体となっており、運営費についても、当然に補助金が必要財源となっている。</p> <p>平成30年度は、当期一般正味財産が△1,452千円となったが、これは、農地中間管理事業の事業量の増加に対応して実施した事務室拡張に伴う補助対象外の費用1,900千円を資産の取り崩しにより支出したことが主な要因となっており、当該年度に特徴的に発生した事案であることから、次年度以降は大幅に減少するものとみている。</p> <p>今後とも、未収賃借料の回収や長期保有農地の新規発生防止などに務め、収支状況の改善のために債権管理をより徹底していくほか、担い手等のニーズに応じ、事業規模の拡大などを県と協議し、自主財源を含む収益性の確保を図る。</p>
合計	136	111	81.62	79.41	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	農地保有合理化事業の貸借・売買部分を、それぞれ農地中間管理事業・農地売買等事業として実施することとなり、設立当初と比べて事業内容に多少の変更が見られるが、その公共的役割・意義・目的等は何ら変わっていない。 また、常に県との協議を行い事業を検証し、社会情勢の変化にも対応しながら事業を進めていることから、対応等は良好とした。
計画性	○	概ね対応等は良好	中期経営計画（平成26年度～平成30年度）に対する実績が乖離している農地中間管理事業について、この計画面積は、国の目標に沿って県が定めた政策目標で、法人が独自に見直すことはできないものである。こうした中で、法人は、年度毎に達成状況を把握し、その要因を分析しながら積極的に事業を推進していることから、概ね対応等は良好とした。 また、計画に対する実績の状況を踏まえ、定期的な分析など内部における検討が適切に行われていることから、事業実績の拡大が期待できる。 さらに、年度毎の事業推進方策を県、農業会議、青森県土地改良事業団体連合会の4者連名で作成するなど外部とも連携して事業推進に向けた取組を展開している。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	内部統制は充実しており、コンプライアンス等についても県の規則、規程を準用するなどして一定のレベルを確保している。 積極的な情報発信が図られており、人材育成にも積極的に拡充して取り組んでいることから、対応等は良好とした。 なお、県職員の派遣人数については、今後の業務量などを考慮しながら検討していく。
経営の効率性	◎	対応等は良好	人件費水準の確保、経費節減の取組や資金の運用等のリスク回避などを行い、財務分析指標の改善が見られることから、対応等は良好とした。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	国や県が進める施策の事業主体である当法人において、県から補助金などを受けることが必要となっている。当期一般正味財産増減額が3年ぶりにマイナスとなっているが、一時的なものである事務室の拡張に伴う当該年度に特徴的な費用の発生などが見られることも踏まえ、概ね対応等は良好とした。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
B	改善の余地あり	財務の状況については、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないとする収支相償の原則に基づき当期経常増減額を生じさせない収支計画に基づき経営が行われており、実施している事業は全て公益事業で事業費の多くが補助金等で賄われており、当期一般正味財産増減額の減少（▲1,453千円）の要因となった事務室拡張費用（1,900千円）が発生したことなどは一過性の要因と考えられ、経営基盤は安定しているものと評価できる。 長期保有農地の発生防止等に係る取組や未収債権回収に係る取組など経営基盤安定化に向けた取組については、一時貸付事業の新規受付の中止と定期巡回等による分割返済計画の履行促進が行われた結果、新規の長期保有農地の発生がなかったことからリスク管理体制の改善の成果が現れている。 農地の集積・集約化の目標達成に向けた取組については、引き続き、関係機関が一体となった取組の推進が望まれる。また、新規就農者の確保の取組については、県と連携した取組が実施されており、今後も継続することが望まれる。 上記のとおり、経営上の課題について改善策が取られており、引き続き、取組の継続が望まれることから、B評価とした。